

## 浜松市告示第322号

浜松市市章を次のとおり定め、平成17年7月1日から施行し、浜松市記章（明治44年7月1日制定）は、同年6月30日限り廃止する。

平成17年6月28日

浜松市長 北 脇 保 之

### 1 市章



### 2 市章の説明

上下対称的なデザインは、自然環境の循環と共生の形であり、上部（緑：DIC173）は浜松市北部の豊かな森林を、下部（青：DIC221）は浜名湖と遠州灘の美しい「うみ」を表している。また、白い波の形は、遠州灘の白波であり、浜松市の躍動と発展を表現している。

（あらし）

この告示は、平成17年7月1日に浜松市市章を定めるとともに、浜松市記章（明治44年7月1日制定）を廃止するものです。